

令和6年度 福中・福高同窓会女子部会 紅梅会役員会

次 第

進行（幹事長 中嶋ますみ）

1 開会の辞

2 紅梅会会長挨拶

（会長 林田 スマ）

3 福岡高校近況

（同窓会事務局長 中富 加代子）

4 議長選任

5 議事

① 令和5年度活動報告及び令和6年度活動予定

（幹事長 中嶋ますみ）

② 令和5年度決算ならびに監査報告

（会計 柳瀬 恵子）

（監査 國松 康子）

③ 令和6年度予算案

（会計 柳瀬 恵子）

6 議長退任

7 報告

① 紅梅会講演会、図書寄贈

（副会長 井原 絹江）

② 朝ぼらけ

（副会長 福田 美穂）

③ 福中・福高同窓会奨学財団

（幹事 本松 智子）

④ 今後の紅梅会活動

（会長 林田 スマ）

8 第55回紅梅会総会案内

（当番幹事 59 回生）

9 その他お知らせ

紅梅会総会参加方法について

（幹事長 中嶋ますみ）

10 自己紹介

執行部、学年代表

11 閉会の辞

令和5年度活動報告及び令和6年度活動予定

・令和5年度活動報告

4月10日(月)	執行部会(オンライン)
5月22日(月)	執行部会
6月11日(日)	福中・福高同窓会総会にて紅梅会総会告知
7月8日(土)	当番幹事 高58回との打合せ、執行部会
7月17日(月)	執行部会(オンライン)
8月26日(土)	令和5年度 紅梅会役員会
9月25日(月)	執行部会(オンライン)
10月17日(火)	執行部会
11月6日(月)	執行部会(オンライン)
11月19日(日)	第54回紅梅会総会 福岡高校記念講堂にて 「hello,again～あの素晴らしい出会いをもう一度～」 当番幹事：高58回生
12月4日(月)	執行部会(オンライン)
12月26日(火)	第2回紅梅会講演会 福岡高校記念講堂にて 「見えてますか？もうすぐの未来II」

令和6年

1月13日(土)	紅梅会引継ぎ会
2月26日(月)	執行部会(オンライン)
3月	図書館へ図書寄贈

・令和6年度活動予定

6月9日(日)	福中・福高同窓会総会にて紅梅会総会告知
7月16日(火)	執行部会(オンライン)
8月19日(月)	執行部会(オンライン)
8月24日(土)	令和6年度 紅梅会役員会
11月17日(日)	第55回紅梅会総会 福岡高校記念講堂にて 当番幹事：高59回生
12月下旬	第3回紅梅会講演会

令和7年

1月	紅梅会引継ぎ会
3月	図書館へ図書寄贈

◆紅梅会講演会

紅梅会講演会のご案内

見えてますか？もうすぐの未来Ⅱ

先輩から聞いて、学んで、考えて、明日をデザインしませんか！

「これからどう生きるか」
「どのような職業に向かうか」…
高校時代誰もが迷ったり悩んだりするものです。
私は、ある先輩からの一言にグッと心が動いたことを覚えています。
皆さんに近い先輩たちの活躍や体験談の中に、きらりと光る“未来へのヒント”を発見できるかもしれません。
トーク形式で質問を交えながら、楽しくのびのびと、自分探しの時間をともに過ごしましょう。

紅梅会会長 林田スマ

開催日 令和5年12月26日(火)

時間 13:00～14:30 (開場 12:30～)

会場 福岡高等学校記念講堂
※スリッパをご持参ください

第1部：トークセッション
第2部：質問コーナー

講演者プロフィール

<p>斉藤 昌平さん (高校 47 回)</p> <p>ハコと場をつくる SAITO 代表取締役社長。地元ハコザキ密着で建築設計とまちづくり企画運営を営む。日本デザイン学院ソサエティ講師、福岡大学建築学科非常勤講師、保護司。</p> <p>～メッセージ～ 変化の速い時代です。多様な現実を肌で感じながら、自分だけの経験を積み重ね、今の枠組みにとらわれず、未来を見てしなやかにやっていきましょう。</p>	<p>岡村 優さん (高校 55 回)</p> <p>産婦人科医。大学病院勤務。婦人科病棟勤務を経て、現在産科病棟勤務。病棟主治医、外来業務、手術等を担当。</p> <p>～メッセージ～ 自分の職業が、自分のやりたいことで、人の役にたてればこれ以上に幸せなことはありません。こんな生き方もあるよと参考になればいいと思います。</p>	<p>島崎 日奈子さん (高校 65 回)</p> <p>臨床検査技師を経て、医薬品開発業務受託機関勤務。臨床開発モニターとして新薬開発に携わっている。外資系企業に転職したため英語を絶賛学び直市中。</p> <p>～メッセージ～ 自分自身ずっと将来の夢がありませんでしたが、その分広い選択肢を持つことができました。いつでも、今が楽しいです。</p>
---	--	--

※在校生向けの講演会ですが、**同窓生の方もご参加いただけます！**

【お申込み方法】
「講演会参加希望」と明記の上、卒業回、お名前、連絡先 を記載いただき、Fax または E-mail にてお申込み下さい。

Fax : 092-641-3923
E-mail : kobaikai.fhs@gmail.com

【申込み締切り】 12月20日(水) 必着
【問合せ先】 092-651-4265 (福岡高校 担当：中宿)

参加者：94名 (アンケート回収人数)

在校生 83名

同窓生 5名

保護者 6名

◆紅梅会寄贈図書

紅梅会推薦図書リスト 2023年度

番号	書名	著者、翻訳者	出版社	価格	備考
1	カタリン・カリコ mRNAワクチンを生んだ科学者	増田ユリヤ/著	ポプラ社	1,650	
2	均等法をつくる	赤松良子/著	勤草書房	2,640	
3	市川房枝、そこから続く「長い列」	野村浩子/著	安芸書房	2,200	
4	なぜ男女の賃金に格差があるのか 女性の生き方の経済学	鹿田正美/訳	慶応義塾大学出版会	3,740	
5	プリテンド・ファーザー	白岩 玄/著	集英社	1,870	
6	キッチンからカーネギー・ホールへ	藤村奈緒美/訳	YAMAHA	2,530	
7	南極の食卓 女性料理人が極限の地で見つけた暮らしの知恵	渡貫淳子/著	家の光協会	1,650	
8	わたし×IT＝最強説 女子&ジェンダーマイノリティがITで活躍するための手引書	NPO法人Waffle	リトルモア	1,870	
9	起業家フェリックスは12歳	千葉茂樹/訳	あすなろ書房	1,650	
10	アンコンシャス・バイアスー無意識の偏見ー とは何か	バク・スックチャ/著	ICE新書	1,650	
	合計			21,450	

☆ 紅梅会だより



紅梅会開催直後の高43回生

44

高43回生の私は不惑をとうに超え天命を知っているはず？の50代、福高卒業30年以上の歳月が過ぎましたが、今でも同級生と顔を合わせれば当時のニックネーム、在学中の内輪ネタが飛び交い、気持ちが高校時代に戻ります。この結束の要因は、同じ学びや過ごした思い出ももちろんですが、やはり35歳の年に同窓会総会と紅梅会総会の幹事をともに経験したことが大きいと感じます。

私たちが当番幹事を勤めたのは創立90周年という100周年を見据えた節目の平成19年でした。諸先輩方からの励ましや期待を一身に(勝手に)背負い？なにか大きなことをやっちゃるぜと鼻息荒く、「協賛名刺広告を倍」と大風呂敷を広げた広告担当者をはじめ、各メンバー、紅梅会実行委員長の私自身も、成功へのプレッシャーと闘いながら、数か月間、毎週末、顔を

幹事経験 つなかりに感謝 竹杉あのん (高43回)

合わせて準備を進め、直前には徹夜で作業したことも良い思い出になりました。

同窓会総会では、先輩方のご協力により新聞紙面4面の協賛名刺広告も実現できました。

紅梅会の準備でも、何か形にしたいと誰かが企画を思いつけば、その道のスペシャリストやそれにつながる人材が必ずいるのが、福高生。あれが必要、これ知らない？と一言いえば、それならA君に聞いてみよう、B君の会社ならできるね、と無限に広がる可能性。こんなぜいたくなプロジェクト、素人の私が実行委員長を名乗ってよかったのか、こんな貴重な体験はもう一生できないのでは？と今更ながら思います。

卒業してからもいろいろなお話を与えてくれる母校のつながりに感謝しながらこんな良き伝統がずっと続いてくれることを祈念しています。

☆ 紅梅会講演会

先輩の歩み 進路参考に 紅梅会講演会

令和5年12月26日、記念講堂にて第2回紅梅会講演会「見えてますか？もうすぐの未来Ⅱ～先輩から聞いて、学んで、考えて、明日をデザインしませんか！～」を開催しました＝写真＝。

講演者に、設計会社経営の齊藤昌平さん(高47回)、産婦人科医師の岡村優さん(高55回)、医療系企業勤務の島崎日奈子さん(高65回)を迎え、林田スマ紅梅会会長による進行で、100人を超える、在校生、同窓生等に参加いただきました。

第1部のトークセッションや第2部の質問コーナーでは、齊藤さんからは、「行った大学が、自由でやりた



い勉強ができ、幅広く色々なことが学べた。その大学時代の経験から、まちを楽しくすることに関わりたいと思ったことが、今の道に進むきっかけとなった」。

岡村さんからは、「医学医療は日進月歩。人の生命に関わるので、隙間時間を見つけてひたすら勉強して

っているから私も頑張ろうと思えた。一緒に頑張る仲間はとても大事だと思う」など、自身の経験談を紹介しました。また、校長先生方もどんなきっかけで先生になったのかということをお話してくださいました。

アンケートでは、「将来のことをしっかり考える充実した時間になった」「今できることを一生懸命に頑張ろうと思う」などの感想が在校生から寄せられ、今回の講演会が、在校生にとって将来について考える機会になったことを大変うれしく思いました。

講演会開催にご支援ご協力いただきました皆様方に、感謝申し上げます。

◆紅梅会総会参加方法について

現在の紅梅会総会への参加方法

- ・当番幹事から学年幹事へ各学年の参加者取り纏めを依頼
- ・学年幹事は同級生の参加人数、参加者名を当番幹事へ報告

	役員会まで	役員会～紅梅会総会まで	紅梅会総会当日
当番幹事	<ul style="list-style-type: none"> ・ご案内はがき作成 ・ご案内はがき必要枚数集計 ・学年幹事への依頼事項資料作成 (取り纏め、参加人数連絡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご案内用メール定型文作成、送付 ・学年幹事からの報告確認 ・参加人数変更時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者から会費徴収 ・当日キャンセル対応
学年幹事	<ul style="list-style-type: none"> ・ご案内はがき必要枚数申告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご案内はがきまたはメールにて 学年内に周知 ・参加人数、参加者名確認 →×切までに当番幹事に連絡 ・参加人数変更時の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・当日キャンセル対応 (会費の立替等)

→ 当番幹事、学年幹事双方の負担を減らす方法を検討したい

例)

- ・福中福高同窓会と同様、事前チケット方式とする（但し、当日券はなし）
- ・学年ごとに、従来の方式か事前チケット方式かを選択する

⇒ 学年幹事のみなさんの意見をお聞きした上で、今後、来年の当番幹事と相談して参加方法を決定させてください

令和6年度 福中・福高同窓会女子部会（紅梅会）執行部会

		福中・福高同窓会の役職
会長	林田 スマ（高18）	副会長
副会長	井原 絹江（高21）	
	福田 美穂（高31）	
幹事長	中嶋ますみ（高38）	
副幹事長	金丸あゆ子（高44）	育英支援委員長
会計	柳瀬 恵子（高36）	総務副委員長
幹事	長田 慶子（高19）	
	中富加代子（高32）	事務局長
	本松 智子（高47）	
	藤野 真実（高50）	
監査	國松 康子（高29）	
顧問	大島 久江（高5）	
相談役	野口美由紀（高19）	

紅梅会会則

第1条 名称

本会は福中・福高同窓会女子部会「紅梅会」と称する。

第2条 目的

本会は会員相互の交流と親睦を図り、女子同窓生及び在校生の活躍を支援し、母校の発展に寄与することを目的とする。

第3条 事業

本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 同部会との連絡を密にし、これに協力するための事業
- 2 会員の交流及び親睦を図り、その活躍を支援する事業
- 3 その他、本会の目的達成に必要な事業

第4条 会員

本会会員は福岡高等学校の卒業生および本校に在籍した女性とする。

第5条 役員

1 本会に次の役員を置く。

- 1 会長1名、副会長2名、幹事長1名、副幹事長1名、会計1名、監査2名以内、幹事若干名、顧問若干名、相談役若干名、学年代表（各回1名）
- 2 会長、副会長及び監査は、役員会において本会会員の中から選出し、学年代表は各回から1名選出する。
- 3 顧問、相談役、幹事長、副幹事長、会計、幹事は、本会会員から会長が委嘱する。
- 4 役員の内任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

第6条 総会

1 総会は原則として毎年11月に会長がこれを招集し、役員会で議決された内容を報告する。

2 卒業後17年目の回をその年の当番幹事とする。

第7条 役員会

- 1 役員会は、第5条に規定する役員により構成し、役員を選出、予算、決算、規約改正その他の必要な事項を審議決定し、総会において報告する。
- 2 役員会は、会長がこれを招集し、その議長となる。
- 3 役員会は、役員の過半数の出席で成立する。ただし、委任状を提出した役員は、出席とみなす。
- 4 役員会の議決は、出席した役員員の過半数の賛成をもって行い。

第8条 執行部会

- 1 執行部会は、会長、副会長、幹事長、副幹事長、会計、幹事をもって構成し、会の運営、その他の必要な事項を審議し、役員会に報告する。
- 2 執行部会は、会長がこれを招集し、その議長となる。
- 3 顧問、相談役は執行部会の諮問に応じる。
- 4 監査は、必要があるときに執行部会に出席し、意見を述べることができる。

第9条 会計

本会の会計は、福中・福高同窓会からの補助金及び寄付金その他の収入をもって充てる。

第10条 会則の準用

その他詳細に関しては福中・福高同窓会会則に準ずるものとする。

第11条 規約の改正

本会の規約の改正は、役員会の議決を経て総会に報告するものとする。

第12条 実施時期

本会則は、昭和44年11月16日から実施する。

以下、一部改正

平成30年8月25日

令和3年9月28日